

国民健康保険 問保健医療課国保室 (☎75-8931)

勤め先の健康保険に加入・脱退したとき、家族が勤め先の健康保険に加入して、その扶養に該当、または外れたときは手続きが必要となります。

手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・届け出人の本人確認書類（運転免許証など）
- ・職場の健康保険を脱退した証明書（被扶養者を抹消された証明書） ※加入時のみ
- ・国民健康保険被保険者証または資格確認書 ※脱退時のみ
- ・職場の健康保険証または資格情報のお知らせ（未交付のときは加入したことを証明するもの） ※脱退時のみ

学生が転出する場合

村上市国民健康保険に加入している人が、就学のため転出をする場合、引き続き村上市国民健康保険に加入をすることになります。この制度を「マル学」といい、適用を受けるには届け出が必要になります。

手続きに必要なもの

在学証明書または学生証の写し



ホームページ



軽自動車・バイクなど 問税務課収納対策室 (☎53-3361)

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在の所有者または使用者に課税します。軽自動車やバイクなどを購入や譲渡、廃棄した場合は、お早めにご手続きをお願いします。なお、転出される場合も、ご手続きが必要になります。

市役所での手続きに必要なもの

購入：販売証明書、車体情報が分かるもの
譲渡：譲渡証明書、車体情報が分かるもの
廃車・転出：ナンバープレート

ホームページ



| 車種 | 届け出先 |
|--|--|
| 原動機付自転車およびミニカー、小型特殊自動車 ※村上市または旧町村ナンバーのついた車両 | 税務課収納対策室、各支所地域振興課市民生活室 |
| 軽自動車（三輪・四輪） | 軽自動車検査協会新潟主管事務所 (☎050-3816-1850) |
| 125cc超の二輪車、普通自動車 | 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 (☎050-5540-2040) |

水道・下水道 問上下水道課業務室 (☎66-6190)

水道の使用を開始、または中止する場合は、事前に手続きが必要になります。5日前までに、電子申請または電話で申し込んでください。

転入のとき

- ①使用場所（住所）
- ②氏名
- ③使用開始日
- ④送付先住所
- ⑤日中に連絡がとれる電話番号
- ⑥料金の支払い方法
(便利な口座振替をお勧めします)

転居・転出のとき

- ①お客さま番号
- ②使用場所（住所）
- ③氏名
- ④使用を中止する日
- ⑤送付先住所（引っ越し先の住所）
- ⑥日中に連絡がとれる電話番号
- ⑦精算方法（口座振替または納付書払い）



電子申請
使用開始（開栓）

電子申請
使用中止（閉栓）

ホームページ

その他

- ・メーターが屋内にある場合には、開閉栓の時に立ち会いが必要となります。
- ・口座振替は市内の金融機関、上下水道課または各支所産業建設課にて、通帳と口座届出印を持参の上、申し込んでください。

引っ越しに伴う手続きはお早めに

3月は、進学や就職、転勤による引っ越しなどの手続きで、窓口が大変混み合います。手続きを行う際は、余裕をもってお越しください。



住民異動届 問市民課市民年金室 (☎75-8930)

※上海府連絡所では一部手続きができない場合があるので、事前に確認してください

| 異動の種類 | 必要な届け出 | 届出期間 | 届け出に必要なもの |
|-----------|--------|---------------------|---|
| 市外からの引っ越し | 転入届 | 住み始めてから14日以内(引っ越し後) | ①届け出人の本人確認書類（運転免許証など） ②転出証明書（転入時） |
| 市内で引っ越し | 転居届 | | ③国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険などの保険証や医療費助成受給者証など（転居時、転出時） ④マイナンバーカードまたは住基カード |
| 市外への引っ越し | 転出届 | 転出前 | |

窓口にいかずに手続きができます

マイナンバーカードを使って、窓口に行かなくても手続きができます。ぜひ、ご利用ください。

マイナポータル

ホームページ
コンビニ交付

ホームページ
電子申請

| 手続き | 郵送での請求 | マイナンバーカード（各自で手続き） |
|------------------|--------|--|
| 転出届 | ○ | ○ (マイナポータルを通じてオンラインで届け出可能) ※右上の二次元コード「マイナポータル」を読み取り、利用者登録をしてから、手続きを進めてください ※転入先の市区町村窓口で、転入届などの手続きを行う必要があります |
| 住民票の写し | ○ | ○ (コンビニエンスストアなどで取得できます) ※左記のほか、各種証明書のオンラインでの申請を受け付けています。詳しくは、右上の二次元コード「電子申請」を読み取り、ホームページをご覧ください |
| 印鑑登録証明書 | | |
| 戸籍謄本・抄本 戸籍の附票 | | |

【コンビニエンスストアなどでの交付手数料】

午前6時30分～午後11時まで利用することができ、交付手数料が窓口での交付時よりも100円安くなります。

| 証明書の種類 | 交付手数料 | 備考 |
|---------|-------|---|
| 住民票の写し | 200円 | マイナンバー入り住民票の交付が可能です (住民票コード入りは交付できません) |
| 印鑑登録証明書 | 200円 | 印鑑登録のある人に限ります |
| 戸籍謄本・抄本 | 350円 | 現在の戸籍のみ交付できます |
| 戸籍の附票 | 200円 | 現在の戸籍の附票のみ交付できます |

※詳しくは、右上の二次元コード「コンビニ交付」を読み取り、ホームページをご覧ください

国民年金 問市民課市民年金室 (☎75-8930)

以下の事由に該当する場合は、国民年金の手続き（申請）が必要です。

- ・60歳前に会社を辞めたとき
- ・配偶者の退職などで扶養から外れたとき
- ・海外に転出するが、引き続き国民年金に加入を希望するとき
- ・海外から国内に住所を異動したとき
※学生は申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」がありますので、お問い合わせください

手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・届け出人の本人確認書類（運転免許証など）
- ・職場の厚生年金をやめた証明書（被扶養者を抹消された証明書） ※加入時のみ
- ・学生証または在学証明書
※学生納付特例制度申請時
- ・離職証 ※免除申請時

ホームページ

